

令和8年度 鹿屋食肉衛生検査所 食肉検査員（月13日以内勤務）募集要項

職 務 内 容	・ と畜検査（と畜場法第14条に規定する検査並びに第16条、第17条第1項及び第18条第2項に規定する事務） ・ 食鳥検査（食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第15条に規定する検査並びに同法第17条第1項第1号、第20条、第37条第1項及び第38条第1項に規定する事務）
募 集 人 員	若干名
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 1 獣医師免許を有している者 2 普通自動車1種免許（AT限定可） なお以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤 務 時 間	1 勤務日数 原則として月13日以内 2 勤務日 ・ シフト制で勤務を割り振ります。 ・ 原則として土曜日、日曜日、祝日が休日となりますが、業務の都合上やむを得ない場合は、これらの日において勤務する場合があります。 3 勤務時間 ・ 原則として午前8時30分から午後4時まで （正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間6時間30分） ・ 業務の都合により、6時間30分の範囲内で、勤務の開始・終了時間を変更する場合があります。 ・ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無 4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）
勤 務 地	鹿屋市川西町3874-12 鹿児島県 鹿屋食肉衛生検査所 ※出張先の現場あり
任 用 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。
報 酬 支 払 日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報 酬 等	1 基本となる報酬 日額：16,270円 2 加えて支給される報酬 食肉検査手当 日額600円 ※法令に規定する特殊な勤務に従事した日数に応じて支給されます。 3 期末・勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 4 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無
加入保険等	災害補償制度の適用あり。
住 宅	無
応 募 方 法	・ 市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）により、下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和8年2月6日（金）午後5時まで。）※ 郵送の場合は、令和8年2月6日（金）必着とします。

	・ 書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。 ・ 応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 ・ 選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・ いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。 ・ 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 ・ 原則、敷地内禁煙です。（喫煙は、特定の屋外喫煙場所のみ可能です。）

〔書類提出先及び問合せ先〕
〒893-0032 鹿屋市川西町3874-12
鹿屋食肉衛生検査所 担当 村雲
Tel 0994-44-5395